提出場所　〒980―8602 宮城県仙台市青葉区本町三丁目３番１号仙台合同庁舎Ｂ棟　国土交通省東北地方整備局総務部契約課工事契約調整係　電話022―225―2171㈹

⑶　申請書等の作成に用いる言語　申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。

4　設計共同体としての資格及びその審査

次に掲げる条件を満たさない設計共同体については、設計共同体としての資格がないと認定する。それ以外の設計共同体については、「競争参加者の資格に関する公示」（平成30年10月１日付け国土交通省大臣官房地方課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長。以下「平成30年10月１日付け公示」という。）６（測量・建設コンサルタント等業務）の⑴から⑷までに掲げる項目について総合点数を付与して設計共同体としての資格があると認定する。

⑴　組合せ　構成員の組合せは、次の条件に該当する者の組合せとするものとする。

①　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

②　東北地方整備局（港湾空港関係を除く。）における平成31・32年度建築関係建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。

③　東北地方整備局長から地方支分部局所掌の建設コンサルタント業務等に関し指名停止を受けていないこと。

④　平成30年10月１日付け公示５（測量・建設コンサルタント等業務）の①から⑤までに該当しない者であること。

⑵　業務形態

①　構成員の分担業務が、業務の内容により、仙台合同庁舎Ａ棟耐震改修外設計業務設計共同体協定書において明らかであること。

②　一の分担業務を複数の企業が共同して実施することがないことが、仙台合同庁舎Ａ棟耐震改修外設計業務設計共同体協定書において明らかであること。

⑶　代表者要件　構成員において決定された代表者が、仙台合同庁舎Ａ棟耐震改修外設計業務設計共同体協定書において明らかであること。

⑷　設計共同体の協定書　設計共同体の協定書が「建設コンサルタント業務等における共同設計方式の取扱いについて」（平成10年12月10日付け建設省厚契発第54号、建設省技調発第236号、建設省営建発第65号）の別紙１に示された「○○設計共同体協定書」によるものであること。

5　一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない者を構成員に含む設計共同体の取扱い

4⑴②の認定を受けていない者を構成員に含む設計共同体も２及び３により申請をすることができる。この場合において、設計共同体としての資格が認定されるためには、4⑴②の認定を受けていない構成員が4⑴②の認定を受けることが必要である。また、この場合において、4⑴②の認定を受けていない構成員が、当該業務に係る技術提案書の提出の時までに4⑴②の認定を受けていないときは、設計共同体としての資格がないと認定する。

6　資格審査結果の通知

「競争参加資格認定通知書」により通知する。

7　資格の有効期間

６の設計共同体としての資格の有効期間は、設計共同体としての資格の認定の日から当該業務が完了する日までとする。ただし、当該業務に係る契約の相手方以外の者にあっては、当該業務に係る契約が締結される日までとする。

8　その他

⑴　設計共同体の名称は、「仙台合同庁舎Ａ棟耐震改修外設計業務△△・××設計共同体」とする。

⑵　当該業務に係る特定手続に参加するためには、技術提案書の提出の時において、設計共同体としての資格の認定を受け、かつ、当該業務の「公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））」（令和元年８月26日付け、支出負担行為担当官東北地方整備局長）に示すところにより技術提案書の提出者として選定されていなければならない。

招　　請

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。

令和元年８月26日

国立大学法人徳島大学長　野地　澄晴

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　36

○第２号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　22、31

⑵　導入計画物品及び数量　統合画像診断管理システム　一式

⑶　調達方法　借入

⑷　導入予定時期　令和２年度１月以降

⑸　調達に必要とされる基本的な要求要件

Ａ　本院における完全フィルムレス、病院情報システムと統合された診療環境、データ二次利用を実現すること。

Ｂ　検像業務、画像管理業務（保管及び画像診断にかかる参照）、可搬媒体の医用画像入出力業務、医用モニター精度管理業務、被ばく線量管理業務等、本院における診療業務を行えること。

Ｃ　法的保存義務期間を超えて医用画像を安全に保管し、高速に参照できること。

Ｄ　病院情報システム全般とシームレスに連携し、双方向に情報の利用ができること。

Ｅ　本院が別途調達する病院情報統合ストレージシステムと接続かつ連携し、医療情報を運用するストレージの水平統合を実現すること。

Ｆ　病院情報システム端末において完全に動作すること。

Ｇ　２次元だけでなく、必要に応じて３次元の医用画像情報を利用できること。

Ｈ　循環器向け医用画像の作成、参照ができること。

Ｉ　歯科部門において、口内法デジタル画像の作成、参照ができること。

Ｊ　手術部において、術中の医用画像の作成、参照ができること。

Ｋ　人工知能（AI）を用いた情報を利用し、画像診断及びその周辺業務を支援できること。

Ｌ　臨床各科、放射線部で病院情報システムならびに画像を用いたカンファレンスが行えること。

Ｍ　端末は指定があるもの以外は病院情報システム端末を採用し、病院情報システムとの端末共通化を実現すること。

Ｎ　現行システムのネットワーク機器を継続使用し、病院情報システムのネットワークと水平統合すること。

Ｏ　運用期間中、システム停止することなく稼働できること。また、停止せずシステムのメンテナンスが行えること。

Ｐ　システム全体で、病院情報システム、及び病院情報統合ストレージシステムと連携した保守管理体制を確保し、障害を事前に検知可能な保守ができること。また、万一障害が発生した場合は、診療業務が停止しないよう直ちに復旧できるような体制を整えること。

Ｑ　高度なセキュリティを確保した上で，システムのリモートメンテナンスを行うこと。

Ｒ　供される製品のバージョンアップ等に対応し、常に本システムの状態を最新に保つこと。

Ｓ　厚生労働省標準規格に準拠した通信規約、データ形式を備えたシステムであること。

Ｔ　厚生労働省「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」の最新版を順守すること。

Ｕ　既存の画像装置群との連携を継続し、業務に支障をきたさないこと。

Ｖ　現在保有する全てのデータを速やかにかつ確実に移行し、本システムにおいても不都合なく運用すること。

Ｗ　運用期間は７年以上とする。ただし、端末及びネットワークは４年以上とする。

2　資料及びコメントの提供方法　上記1⑵の物品に関する一般的な参考資料及び同⑸の要求要件等に関するコメント並びに提供可能なライブラリーに関する資料等の提供を招請する。

⑴　資料等の提供期限　令和元年10月11日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）

⑵　提供先　〒770―8503 徳島市蔵本町２―50―１　国立大学法人徳島大学病院経理調達課調達係　梶浦　智子　電話088―633―9559